

評価対象年度	平成28年度	<b>政策評価シート(震災復興用)</b>	政策	7
--------	--------	-----------------------	----	---

「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	7	<b>防災機能・治安体制の回復</b>	
			<b>【防災・安全・安心】</b>	
政策担当部局		総務部、震災復興・企画部、環境生活部、保健福祉部、土木部、教育庁、警察本部		
評価担当部局		総務部		

**政策の状況**

**政策で取り組む内容**

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を推進するとともに、災害時の連絡通信手段や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」に取り組む。あわせて、東京電力福島第一原子力発電所から拡散した放射性物質への対応に引き続き取り組む。

特に、再構築された防災機能を最大限活用し、様々な自然災害等を想定した防災体制の強化に取り組み、大規模災害への備えを整える。また、警察施設等の機能回復及び機能強化を図るとともに、新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するほか、被災地を中心としたパトロール活動の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。

**政策を構成する施策の状況**

施策番号	施策の名称	平成28年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
1	防災機能の再構築	12,133,352	デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	59局 (平成28年度)	A	概ね順調
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	14箇所 (平成28年度)	C	
2	大津波等への備え	147,953	沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町)[累計]	13市町 (平成28年度)	A	概ね順調
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	13,977	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	7,909人 (平成28年度)	B	概ね順調
4	安全・安心な地域社会の構築	2,567,120	刑法犯認知件数(件)	16,466件 (平成28年)	A	概ね順調

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

<b>政策評価 (原案)</b>	概ね順調
------------------	------

**評価の理由・各施策の成果の状況**

・「防災機能・治安体制の回復」に向けて、4つの施策に取り組んだ。

・施策1の「防災機能の再構築」については、県内7圏域に配置する圏域防災拠点で使用する通信機器を購入したほか、圏域防災拠点開設運営マニュアルを策定するなど、施策を構成する事業で一定の成果が得られていることから「概ね順調」と評価した。

・施策2「大津波等への備え」については、目標指標である「沿岸部の津波避難計画作成市町数」で目標を達成するなど、施策を構成する全ての事業で一定の成果が得られたことから、「概ね順調」と評価した。

・施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については、目標指標である「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」で目標を達成できなかったものの、目標値8,000人に対して7,909人の実績値であることから達成率は98.3%となり概ね順調に推移している。また、「②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」でも、被災建築物応急危険度判定士等が養成されており、施策を構成する事業全てで一定の成果が得られたことから、「概ね順調」と評価した。

・施策4「安全・安心な地域社会の構築」については、震災被害により庁舎が損壊したため、石巻警察署を拠点として活動していた水上警察派出所の庁舎新築工事を完了させるなど各事業において一定の成果が得られ、かつ、目標指標(刑法犯認知件数)の目標値を達成した一方で、子どもや女性に対する声掛け事案、ストーカー・DV事案等の県民の身近なところで発生する犯罪が高水準で推移するなど、県民が肌で感じる治安は改善しているとは言いがたいことなどから、全体の評価としては「概ね順調」と判断した。

・以上のことから、この政策を構成する4つの施策全ての評価が「概ね順調」となり、各施策で一定の成果が得られている状況等を総合的に勘案し、政策全体としては「概ね順調」と考える。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1について震災から6年が経過し、記憶の風化が懸念される中で、全国自治体からの派遣職員が減少しており、職員確保がより困難となってきた。また、防災体制の再整備等では県内7圏域に選定した圏域防災拠点で資機材やマニュアルの整備が進捗しており、事業の進捗に合わせて、防災拠点で従事する職員の育成が必要となる。</p> <p>・施策2の施策の方向「①津波避難計画の整備数」について、沿岸部15市町中13市町が策定済みとなったが、残る2市町についても早期に策定されるよう取り組む必要がある。</p> <p>・平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で、沿岸15市町の避難勧告や避難指示の出し方にばらつきがあったほか、車避難による渋滞が発生するなどの課題が明らかになった。</p> <p>・施策3の「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」について、共助の核となる自主防災組織では、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。</p> <p>「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」(平成27年3月)によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。</p> <p>・施策4について、県内被災地では、災害公営住宅等の整備に伴い、被災者の孤立化や自治組織の弱体化など、震災直後とは異なる新たな問題が表面化しているほか、復興事業に伴う素行不良者の流入等による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者はもとより幅広い年齢層を対象とした特殊詐欺被害が、依然高水準で推移していることなどから、情勢変化に対応した実態把握を行い、把握した被災者ニーズに基づいて問題解決に向けた対策を講じるなど、被災者の要望等を把握しながら、「安心」の提供と「安全」の確保を推進する必要がある。</p> <p>・被災地では、自力再建や災害公営住宅への入居により仮設住宅が集約され、コミュニティの再構築が必要となっているほか、災害公営住宅や防災集団移転団地への入居等が進み、新たなまちが形成されつつある。今後は、防犯リーダーを育成するなど、地域における治安組織を強固にするとともに、犯罪被害防止広報啓発活動により、より防犯意識の高揚を図る必要がある。団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。</p> <p>・政策全体では、「防災・安全・安心」が得られるよう事業を実施しており、復興の進捗により形成される新たな地域コミュニティにおいては、地域住民の防災力・防犯力の向上が求められる。</p>	<p>・全国各都道府県訪問による職員派遣要請及び昨年度に引き続き被災地の視察事業による職員派遣の効果と必要性を訴える他、県外の人材確保を目的とした沿岸市町の合同任期付職員採用試験等により任期付き職員の確保を支援する。</p> <p>・圏域防災拠点については、研修や訓練等によりマニュアルの実効性を高めるとともに、従事する職員のレベル向上を図っていく。</p> <p>・沿岸自治体については、東日本大震災後、復興に係る業務量が膨大になっていることから人員不足にあるほか、特に被害が大きかった市町では、復興の進捗に伴い道路の場所や地形が変わるなどの理由から計画の作成が困難な状況にあり津波避難計画の策定に至らなかった。これまで、平成25年度に本県が作成した津波避難計画策定ガイドラインに基づき、津波避難計画の策定支援を行ってきたが、平成27年度からは更に沿岸市町の担当者を対象とした勉強会を開催した。今後も勉強会の開催など、市町村の実情に沿った支援を行いながら、津波避難計画の早期策定を指導していく。</p> <p>・現行の「宮城県津波対策ガイドライン」の全体を精査し、見直し作業を行う。</p> <p>また、引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。</p> <p>・昨年度の政策評価での課題を踏まえ、自主防災組織の育成・活性化について、平成29年度から県が市町村の支援を行うこととした。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。</p> <p>・自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手となる「みやぎ防災ジュニアリーダー」として高校生を中心に養成し、地域防災力の向上を図る。</p> <p>・各自治体と連携協働した仮設住宅や災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、タイムリーな犯罪被害防止関連情報の発信と同情報の浸透を図る。</p> <p>・被災地を始め、事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化する。</p> <p>・官民を問わず助成等に関する情報の入手に努め、生活の本拠となる自治体や防犯ボランティア団体のリーダー、防犯協会等に対し積極的に情報発信するとともに、課題などの情報共有、検討を図る。</p> <p>・施策3において、これまで地域における共助の中核を担う自主防災組織のリーダーとなる宮城県防災指導員を増やす取組を実施してきたが、新たに活動の場である自主防災組織の活性化に取り組み、全体の底上げを図る。また、施策4においては、仮設住宅における防犯活動の中心となる地域防犯サポーターを増やす取組を実施している。これらの取組を推進することにより、新たに形成される地域コミュニティにおける自主防災組織や地域治安組織を強固にし、地域レベルでの防災・防犯力の向上を図る。</p>